

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年8月13日
【四半期会計期間】 第70期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】 株式会社プロネクサス
【英訳名】 PRONEXUS INC.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野 剛史
【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】 (03)5777-3111（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員社長室長 大和田 雅博
【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】 (03)5777-3111（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員社長室長 大和田 雅博
【縦覧に供する場所】 株式会社プロネクサス大阪支店
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第69期 第1四半期連結 累計期間 | 第70期 第1四半期連結 累計期間 | 第69期 |
|------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日 | 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日 | 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 7,464,113 | 7,914,382 | 18,031,975 |
| 経常利益 (千円) | 2,413,538 | 2,429,272 | 1,821,544 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 1,479,866 | 1,528,203 | 1,166,839 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 1,499,774 | 1,585,678 | 1,361,515 |
| 純資産額 (千円) | 22,197,244 | 22,315,823 | 21,758,010 |
| 総資産額 (千円) | 30,392,731 | 30,460,064 | 27,812,566 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 43.26 | 46.86 | 34.69 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 72.6 | 72.8 | 77.8 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は平成25年4月1日付で、日本財務翻訳株式会社を完全子会社化しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年来の円安基調を始めとする経営環境の改善を背景に、企業業績の回復が続きました。当社事業との関連性が高い国内証券市場においても、15,000円台まで上昇した日経平均株価が5月下旬から6月初旬にかけて一時的に急落したものの、13,000円～14,000円台の高水準で推移いたしました。また、当社業績への影響が大きい国内上場会社数も、5年にわたり大幅な減少が続きましたが、IPOの増加もあって当第1四半期連結累計期間は前年同期比約10社減と、下げ止まり傾向にあります。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）の売上高は、これまでの上場会社数減少と競争激化の影響により、上場会社ディスクロージャー関連製品の売上は減少いたしました。一方でさまざまなIRサービス製品の売上が増加し、投資信託市場・REIT市場の好況を受けて金融商品ディスクロージャー関連製品の売上が大きく増加いたしました。また、株式会社日立ハイテクノロジーズの企業財務情報データベース事業の承継に伴い、データベース関連製品の売上は倍増いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同期比450百万円増（前年同期比6.0%増）の7,914百万円を計上し、第1四半期連結累計期間としては6期ぶりの増収となりました。

利益面では、REIT、投資信託製品等の受注急増に伴う外注加工費の増加や、平成26年1月に開始され、以降の売上増影響を見込んでいる次世代EDINET対応サービスの先行コスト発生等により、営業利益は前年同期比9百万円減（同0.4%減）の2,405百万円にとどまりました。経常利益は前年同期比15百万円増（同0.7%増）の2,429百万円、四半期純利益は前年同期比48百万円増（同3.3%増）の1,528百万円となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであります。取扱製品を区分した売上高の概況は、次のとおりであります。

上場会社ディスクロージャー関連

国内上場会社数の減少や競争激化の影響等により、株主総会招集通知及び有価証券報告書等の決算関連の売上が減少いたしました。一方、株式市場の活況を背景にIPO及びファイナンス関連製品の売上が増加するとともに、会計連携・開示支援システム「WORKS-i」はお客様から好評をいただき売上が増加いたしました。これらの結果、上場会社ディスクロージャー関連の売上高は前年同期比79百万円減（同1.8%減）の4,363百万円となりました。

上場会社IR関連等

国内上場会社数の減少や競争激化の影響等により、株主向け年次報告書（株主通信）の売上は減少したものの、各種のWebサービス、株主総会向けビジュアルツール、英文IRツール等の売上が大きく増加いたしました。これらの結果、上場会社IR関連等の売上高は前年同期比148百万円増（同7.9%増）の2,031百万円となりました。

金融商品ディスクロージャー関連

この分野で最も大きく増加したのはREIT関連製品であります。昨年来の市況回復を受けて、IPO、ファイナンスが増加し、目論見書や販促ツール等の売上が急増いたしました。また、投資信託市場の活況に伴う受注増、新規市場開拓への取り組みの結果、国内投信についても関連製品の売上が増加いたしました。また外国投信や外国債券の受注も堅調に推移いたしました。これらの結果、金融商品ディスクロージャー関連の売上高は前年同期比320百万円増（同29.6%増）の1,405百万円となりました。

データベース関連

株式会社日立ハイテクノロジーズからの企業財務情報データベース事業の承継（本年1月より事業を承継しサービス提供開始）により顧客数が大きく増加いたしました。またこれに伴うサービス範囲の拡大・機能の拡充により、新たな顧客の開拓も進展いたしました。これらによる売上の大幅な増加に、少額ながら台湾市場の売上増加を加え、データベース関連の売上高は、前年同期比60百万円増（同112.3%増）の114百万円となりました。

(製品区分別売上)

| 区分 | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | | 増減 (印減) | |
|-----------------|---|------------|---|------------|------------|------------|
| | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 増減率 (%) |
| 上場会社ディスクロージャー関連 | 4,443,002 | 59.5 | 4,363,447 | 55.1 | 79,554 | 1.8 |
| 上場会社IR関連等 | 1,882,466 | 25.2 | 2,031,147 | 25.7 | 148,680 | 7.9 |
| 金融商品ディスクロージャー関連 | 1,084,890 | 14.6 | 1,405,687 | 17.8 | 320,796 | 29.6 |
| データベース関連 | 53,753 | 0.7 | 114,099 | 1.4 | 60,346 | 112.3 |
| 合計 | 7,464,113 | 100.0 | 7,914,382 | 100.0 | 450,269 | 6.0 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社グループは事業の性質上、業績に次のとおり季節的変動があります。

(第1四半期連結累計期間の季節性)

当社グループの売上の約75%を占める事業会社向け製品・サービスは、顧客の約70%が3月決算会社であるため、決算及び株主総会関連製品の受注が集中する第1四半期連結会計期間(4-6月期)の売上が、下表のとおり最も多くなっております。

(参考)平成25年3月期

| | 第1四半期 (4-6月期) | 第2四半期 (7-9月期) | 第3四半期 (10-12月期) | 第4四半期 (1-3月期) | 年度計 |
|-----------|------------------|------------------|--------------------|------------------|--------|
| 売上高 (百万円) | 7,464 | 3,137 | 3,899 | 3,531 | 18,031 |
| 構成比 (%) | 41.4 | 17.4 | 21.6 | 19.6 | 100.0 |

(利益の概況)

当第1四半期連結累計期間は、REIT、投資信託、IPO、公告等の受注が急増し、これに伴い外注加工費が増加いたしました。また、平成26年1月のスタートに向けて金融庁が実施した次世代EDINET総合運転試験関連の顧客向けテストデータ作成費が加わり、売上原価率が前年同期比で2.4ポイント上昇し50.3%となりました。この結果、売上総利益は前年同期比41百万円増(同1.1%増)の3,933百万円にとどまりました。また、次世代EDINET対応システムの開発に伴い、本稼働前に先行して発生する運用コストの販管費計上等を主因として、販管費が51百万円増加いたしました。この結果、営業利益は前年同期比9百万円減(同0.4%減)の2,405百万円となりました。

営業外収益33百万円と営業外費用9百万円を加減し、経常利益は前年同期比15百万円増(同0.7%増)の2,429百万円となりました。税金等調整前四半期純利益は、日本財務翻訳株式会社の100%子会社化に伴う段階取得に係る差益54百万円を加算し、前年同期比69百万円増(同2.9%増)の2,483百万円となりました。一方、四半期純利益は、前年同期比48百万円増(同3.3%増)の1,528百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当社の第1四半期連結会計期間末は、前述の季節的要因により、資産合計、負債合計、純資産合計とも、前連結会計年度末に比べ例年大きく増加いたします。当第1四半期連結会計期間末も以下のとおり同様の傾向となっております。

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,647百万円増加し30,460百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加3,630百万円及び現金及び預金の減少1,027百万円等であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,089百万円増加し8,144百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加763百万円、未払法人税等の増加309百万円、前受収益(流動負債「その他」)の増加564百万円等であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ557百万円増加し22,315百万円となりました。主な要因は、四半期純利益1,528百万円の計上による増加と剰余金の配当300百万円及び自己株式の取得749百万円による減少等であります。この結果、自己資本比率は、72.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題及び課題に対する当第1四半期連結累計期間中の主な進捗状況は以下のとおりであります。

1) 会社の対処すべき課題

コンプライアンスの徹底と情報セキュリティ体制のさらなる整備
お客様の適正な情報開示に不可欠な、コンサルティングサービスにおける専門性の強化
電子開示の高度化、Web化の進展に対応するシステム開発力の強化、サービスの高度化
経済環境の変化、資本市場の変動、開示制度の変化、競争の激化等の事業環境変化への的確な対応
環境変化の影響を受けにくい事業領域の拡張、ビジネスモデルの構築
事業環境悪化を克服する低コスト生産体制の構築

2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は上記の経営課題に対処するため、平成26年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、推進しております。本計画の基本コンセプトと3つの基本戦略は以下のとおりであります。

基本コンセプト

市場創造・開拓型ビジネス領域を拡大し、業績の回復と中長期的発展のための基盤を構築する。

基本戦略

1. 「システム」・「Web」・「データベース」の3分野を成長ドライバーとして重点強化する。
2. 徹底した製造コスト削減の推進により収益力の向上を図る。
3. 中長期的発展の基盤となる組織・人材・マネジメント力の強化を図る。

上記中期経営計画に関する当第1四半期連結累計期間中の主な進捗状況は下記のとおりであります。

1. 「システム」・「Web」・「データベース」の3分野を成長ドライバーとして重点強化する。

システム：金融庁の次世代EDINETの平成26年1月導入に対応すべく、上場会社向け開示支援システム「PRONEXUS-WORKS」、投信運用会社向け「PRONEXUS FUND DOCUMENT SYSTEM (FDS)」の次世代対応開発を推進。導入に先立って行われた総合運転試験において、当社は500社以上700件近くの適正なデータ作成と提出を支援。上場会社向け開示業務効率化ツール「WORKS-i」の顧客数は約250社に増加。開示支援システムのさらなる機能向上とサービス体制の拡充を推進。

Web：上場会社向けIRサイト構築・更新サービスの機能・操作性の向上を引き続き推進。事業会社に限らず、投信・REIT運用会社、金融機関等の幅広い分野の顧客拡大を推進中。

データベース：株式会社日立ハイテクノロジーズからの企業財務情報データベース事業の承継により、eolDBサービスの顧客基盤が拡大。コンテンツ承継と機能の統合により商品力も強化され、顧客満足度の向上と新規顧客の獲得に寄与。

2. 徹底した製造コスト削減の推進により収益力の向上を図る。

当第1四半期連結累計期間は、証券市況の活性化を背景に急増した上場会社・REIT・投信の目論見書等印刷物の受注に対応するため、外注割合が上昇。加えて、次世代EDINET導入に向けての総合運転試験用顧客向けテストデータ作成コストが発生。これらの要因により売上原価率が2.4ポイント上昇。当初想定していた売上原価率の低減は実現できず。

3. 中長期的発展の基盤となる組織・人材・マネジメント力の強化を図る。

コンプライアンス・情報セキュリティ体制をいっそう強化すべく、教育プログラムの向上、BCP体制・運用ルールの見直し等を推進。非連結グループ会社であった日本財務翻訳株式会社の100%子会社化による英文IR事業推進体制の強化、当社事業領域拡大に向けての組織体制強化等の施策を実施。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取り組みについての概要

当社は、昭和5年に株券印刷の専門会社として創業いたしました。近年はディスクロージャー分野全般に事業分野を広げ、法制度の改正や情報開示の電子化が相次ぐなかで、お客様への支援サービスの充実に取り組んでおります。こうした諸活動の結果、主要製品については市場シェア50%以上（注）を占め、お客様からも多くのリピートをいただいております。当社サービスに対し、高い評価を得てきております。

（注）上場会社中の当社主要製品受注顧客数比率（平成25年3月末現在）有価証券報告書55%、株主総会招集通知52%

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、法制度に適合した正しい情報開示を支援するコンサルティングサービス、お客様の情報開示実務を効率化・高精度化するIT活用支援サービス、短納期でミスのない高品質の製品作りを集中的に行える生産体制にあり、その蓄積がブランド価値としてお客様に浸透するとともに、良好な業績の継続と現在の企業価値につながっていると自負いたしております。

また当社は、ディスクロージャー実務支援の業務を通して資本市場の健全な成長に貢献する社会的インフラともいふべき役割を担っております。こうした役割を最大限に発揮できる事業運営体制を整備、充実させていくことが、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化につながるものと考えております。

当社を取り巻く経営環境は大きく変化し、新たな成長戦略と収益向上への抜本的な取り組みが不可欠になっております。このため当社は、当社が果たすべき社会的使命の遂行と経営環境の変化への的確な対応の観点から、「中期経営計画2011」を平成23年4月よりスタートいたしました。

「中期経営計画2011」では、厳しい経営環境を克服し、中長期的な成長・収益基盤を構築するため、3つの重点施策に沿った施策を推進し、目標達成に向けて全社をあげて取り組んでおります。

これらの取り組みを着実に遂行することにより、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において導入し、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会において承認をいただいた「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」の一部を変更（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）し、本プランとして継続することを、平成23年5月9日開催の取締役会決議に基づき決定いたしました。また、平成23年6月28日開催の当社定時株主総会に付議し、承認をいただいております。

詳細につきましては、下記アドレスから平成23年5月9日付開示資料をご参照ください。

（当社ホームページ）<http://www.pronexus.co.jp/home/news/kessan.html>

本プランの合理性

イ．基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

ロ．株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性確保の原則」）をすべて充足しており、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

ハ．会社社員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として当社の業務執行を行う経営陣から独立した者から構成されている独立委員会を設置しております。

また本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 139,500,000 |
| 計 | 139,500,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 36,327,700 | 36,327,700 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数100株 |
| 計 | 36,327,700 | 36,327,700 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (千円) | 資本金 残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|--------------------|-------------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年5月31日 (注) | 1,000,000 | 36,327,700 | - | 3,058,650 | - | 4,683,596 |

(注)自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 3,886,000 | - | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 33,431,000 | 334,310 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 10,700 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 37,327,700 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 334,310 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,300株含まれております。また、議決権の数の欄には、当該株式に係る議決権113個が含まれております。

2. 直前の基準日（平成25年3月31日）の後、当第1四半期会計期間末日までの期間に自己株式997,500株を取得したこと及び平成25年5月31日に自己株式1,000,000株の消却を行ったことにより、当第1四半期会計期間末日現在の完全議決権株式(自己株式等)は3,883,500株、発行済株式総数は36,327,700株となっております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社プロネクサス | 東京都港区海岸一丁目2番20号 | 3,886,000 | - | 3,886,000 | 10.41 |
| 計 | - | 3,886,000 | - | 3,886,000 | 10.41 |

(注) 直前の基準日（平成25年3月31日）の後、当第1四半期会計期間末日までの期間に自己株式997,500株を取得したこと及び平成25年5月31日に自己株式1,000,000株の消却を行ったことにより、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、それぞれ3,883,500株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,007,547 | 7,980,507 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,678,218 | 5,308,969 |
| 有価証券 | 4,540,196 | 4,139,359 |
| 仕掛品 | 229,214 | 172,089 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,704 | 6,199 |
| その他 | 447,693 | 636,725 |
| 貸倒引当金 | 2,492 | 6,102 |
| 流動資産合計 | 15,906,082 | 18,237,748 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 1,682,881 | 1,648,370 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 529,824 | 506,034 |
| 土地 | 3,887,672 | 3,887,672 |
| その他(純額) | 155,460 | 139,612 |
| 有形固定資産合計 | 6,255,838 | 6,181,689 |
| 無形固定資産 | | |
| 1,893,339 | | 2,179,313 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,644,311 | 2,682,864 |
| その他 | 1,147,082 | 1,215,256 |
| 貸倒引当金 | 34,087 | 36,807 |
| 投資その他の資産合計 | 3,757,305 | 3,861,313 |
| 固定資産合計 | 11,906,484 | 12,222,316 |
| 資産合計 | 27,812,566 | 30,460,064 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 449,665 | 1,213,096 |
| 短期借入金 | 485,000 | 485,000 |
| 未払法人税等 | 762,380 | 1,071,511 |
| 賞与引当金 | 450,256 | 238,713 |
| その他 | 1,167,322 | 2,527,999 |
| 流動負債合計 | 3,314,625 | 5,536,320 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 375,000 | 187,500 |
| 退職給付引当金 | 915,142 | 938,086 |
| 役員退職慰労引当金 | 26,692 | 28,267 |
| その他 | 1,423,096 | 1,454,067 |
| 固定負債合計 | 2,739,931 | 2,607,920 |
| 負債合計 | 6,054,556 | 8,144,241 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,058,650 | 3,058,650 |
| 資本剰余金 | 4,683,596 | 4,683,596 |
| 利益剰余金 | 16,159,098 | 16,733,895 |
| 自己株式 | 2,548,792 | 2,623,251 |
| 株主資本合計 | 21,352,552 | 21,852,891 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他の有価証券評価差額金 | 280,939 | 328,900 |
| その他の包括利益累計額合計 | 280,939 | 328,900 |
| 少数株主持分 | 124,518 | 134,032 |
| 純資産合計 | 21,758,010 | 22,315,823 |
| 負債純資産合計 | 27,812,566 | 30,460,064 |

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

| | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 7,464,113 | 7,914,382 |
| 売上原価 | 3,572,783 | 3,981,181 |
| 売上総利益 | 3,891,330 | 3,933,201 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,476,518 | 1,527,737 |
| 営業利益 | 2,414,812 | 2,405,463 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,340 | 2,142 |
| 受取配当金 | 7,532 | 7,724 |
| 設備賃貸料 | 9,033 | 9,033 |
| その他 | 11,659 | 14,202 |
| 営業外収益合計 | 30,566 | 33,102 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,576 | 3,748 |
| 設備賃貸費用 | 2,119 | 1,907 |
| その他 | 24,144 | 3,637 |
| 営業外費用合計 | 31,840 | 9,292 |
| 経常利益 | 2,413,538 | 2,429,272 |
| 特別利益 | | |
| 段階取得に係る差益 | - | 54,000 |
| 特別利益合計 | - | 54,000 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,413,538 | 2,483,272 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,012,116 | 1,051,808 |
| 法人税等調整額 | 93,256 | 106,253 |
| 法人税等合計 | 918,860 | 945,555 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,494,677 | 1,537,717 |
| 少数株主利益 | 14,811 | 9,513 |
| 四半期純利益 | 1,479,866 | 1,528,203 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,494,677 | 1,537,717 |
| その他の包括利益 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 5,096 | 47,960 |
| その他の包括利益合計 | 5,096 | 47,960 |
| 四半期包括利益 | 1,499,774 | 1,585,678 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,484,963 | 1,576,164 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 14,811 | 9,513 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
連結範囲の重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループの主力製品のうち、株主総会招集通知、有価証券報告書、株主向け年次報告書等は、企業の決算期に連動して受注する開示書類であります。例年、3月決算会社への売上が集中する第1四半期連結会計期間の売上高は、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 213,301千円 | 194,100千円 |
| のれんの償却額 | - | 7,305 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|-----------|-------|
| 平成24年5月18日 取締役会 | 普通株式 | 318,670 | 9 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月6日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

なお、当社は、平成24年3月22日開催の取締役会決議に基づき、第1四半期連結累計期間において普通株式1,966,200株、927,059千円の自己株式を取得しております。

また、平成24年6月15日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月29日付で普通株式2,000,000株の自己株式を消却しております。この結果、自己株式及び利益剰余金が1,311,761千円減少しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|-----------|-------|
| 平成25年5月17日 取締役会 | 普通株式 | 300,974 | 9 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月5日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

なお、当社は、平成25年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において普通株式997,500株、749,934千円の自己株式を取得しております。

また、平成25年5月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年5月31日付で普通株式1,000,000株の自己株式を消却しております。この結果、自己株式及び利益剰余金が675,475千円減少しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

当第1四半期連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日） | 当第1四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 43円26銭 | 46円86銭 |
| （算定上の基礎） | | |
| 四半期純利益金額（千円） | 1,479,866 | 1,528,203 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額（千円） | 1,479,866 | 1,528,203 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 34,209,506 | 32,610,675 |

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年5月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額 300,974千円

（ロ）1株当たりの金額 9円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月5日

（注）平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

株式会社プロネクサス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロネクサスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロネクサス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。